

長門町

別荘だより

平成2年4月号  
第9町業発  
長門企開

## 人事異動

四月一日付で長門町役場も人事異動があり企業課開発係は次のとおりです。

旧係員 加藤久与から山浦順子に変りました。  
又、学者村三期管理事務所で長い間勤務をされました。

古向見沢二五口主任が

三月末で定年退職されました。

気さくで、面倒見の良い人でしたが、定年ということで残念ですが、お知らせします。

四月からは、三期管理事務所につきましては、土日祭、夏休み等シーズンは今までどおり行いますが、シーズン以外の平日のみ不在となりますのでお知らせします。尚、平日の取り次ぎ等は、総合管理センターで行いますので宜しく御理解と御協力をお願い致します。

企業課開発係管理人メンバー紹介

企業課長 龍野茂富  
開発係長 小林巧  
開発係員 竹之内正広  
山浦順子  
高井滋夫

学者村管理人主任 山本松江  
竜野和貴夫

美し松管理人

柳沢政清

そして、林野庁で行っているふれあいの郷の管理を今までには鷹山スキー場係で行っていましたが、この程開発係で管理を行っていきますので宜しくお願ひいたします。

ふれあいの郷

小林洋太郎

以上の

メンバーでこれから的一年間の管理を行っていきます。  
学者村・美し松ハイランド・ふれあいの郷の別荘地をより住みやすく又、よりよい環境づくりをしていきたい



それには、皆様の御協力が必要です。どうかこれからも何とぞご理解御協力の程を宜しくお願い致します。

建物共六泊に加入していますか。?

火災・落雷・破裂・爆発・衝突・給排水設備の事故  
風水害にも安心。:  
火災や自然災害で

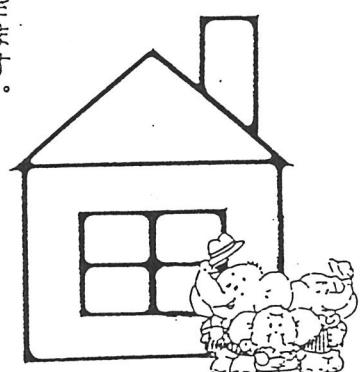
損害割合が80%

未満の場合は、  
共済金をお受取

後も契約は継続  
し満期の時には

満期共済金を受  
け取られる事ができます。

管理事務所にパンフレットが置いてあります  
ので、まだ加入されていない方はご覧下さい。



おねがい

連休には家族で別荘に来られるお客様も沢山とおられますか?

四月も中旬になりあと少しで五月の連休が来ます。

連休には家族で別荘に来られるお客様も沢山とおられますか?

四月も中旬になりあと少しで五月の連休が来ます。

その動物がしまいに野生化してしまいます。

その後、そのような事に迷惑されています。

が無いよう

御協力をお願いいたします。

又、ゴミ処理についても、これから時期ハ工等が集まり周囲の人々が迷惑をしますので燃えるゴミ袋の中に燃えない物と一緒に入れる人がいますので絶対にやめて下さい。

キケン物もキケン物だけにして所定の場所にまとめて置いて下さい。

狩猟について 役場林政係よりお知らせ  
学者村内は狩猟禁止区域です。

この狩猟禁止区域内では銃による狩猟が禁止されています。又、獵犬をけしがけ区域外へ追い出して発砲する行為も違法となります。この様な行為をお見掛けの方は警察署又は役場林政係まで届出して下さい。

狩猟期間は、毎年11月15日~2月15日までです。